

平成23年度決算審査特別委員会会議録第3号

---

平成24年9月24日（月曜日）

---

出席議員（1名） 議長 後藤清喜君

---

出席委員（14名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	星喜美男君	
委員	千葉伸孝君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	小山幸七君	大瀧りう子君
	及川均君	鈴木春光君
	三浦清人君	西條栄福君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者兼出納室長	佐藤秀一君
総務課長	佐藤徳憲君
復興企画課長	三浦清隆君
復興事業推進課長	及川明君
町民税務課長	阿部俊光君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	千葉晴敏君
産業振興課長	佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清君
建設課長	三浦 孝君
危機管理課長	佐々木 三郎君
上下水道事業所長	三浦 源一郎君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹君
総務課主幹兼財政係長	佐藤 宏明君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗君
教育総務課長	芳賀 俊幸君
生涯学習課長	及川 庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助君
事務局長	阿部 敏克君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲君
-----	--------

農業委員会部局

事務局長	高橋 一清君
------	--------

事務局職員出席者

事務局長	阿部 敏克
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

午前11時33分 開議

○委員長（山内孝樹君） どうもご苦労さまでございます。

決算審査特別委員会も本日で3日目となります。本日もまた皆様方には活発なご意見、ご発言を頂戴し、また議事運営にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年度決算審査特別委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

先週に引き続き、認定第1号平成23年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑を行います。

質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

第5款農林水産業費、105ページから118ページまでの質疑を続行いたします。それではどうぞ質疑を行ってください。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 農林水産業費全般についてお聞きしたいと思います。

農業委員会費のほうなんですけど、宅地への転用が多く進んでいると。そして、23年度は68件あったと当局のほうから説明ありましたが、今後の推移的なものと、今、入谷地区が398号線のほうがどんどん農地を転用しているんなものが今後、建っていくという方向で動いていますが、この入谷地区のほかに南三陸町で農地転用、住宅建てるとか、あと事業をするための場所を建てるとか、そういった動きとして町のどの辺にそういった動きが見られるか、その辺、ひとつお願いします。

あと、農業振興費なんですけど、農業振興という観点から西戸地区の農業振興ということで県のほうから農業振興の指定を受けて今進んでいるやの話を震災直後に聞きました。それが今、どういった状況で推移しているのか。何人の方が参加し、どういった事業を行い、そして、今現在問題はないのか、その辺お願いします。

あと、水産振興ということで中小企業基盤機構のほうで市場のほうにいろんな事務所の方が仮設の事務所を建てています。そういった中でこれから秋に向けて地場産品の収入源としてカキの出荷とか、その辺があると思うんですけども、なかなか滅菌とか、そういった面で志津川地区においてはなかなかカキの出荷ができないような話、聞きました。そして、今後のカキ出荷に当たっての取り組み、どういった支援を漁協に町としてしていくのか、事業所

も含めてです。

あと、酪農関係なんですけど、震災後、福島原発の放射能被害で風評で随分経営も苦しくなった状況で、東電のほうから救済ということで資金が補填されているとか、売り上げの部分の補填とか、あと稲わらの部分とか、いろんな面での原発対策、その辺を国、あと原発のほうでしていますが、その辺の酪農家にとって原発の問題、今後も風評被害に対しては町として支援していくのか、この4点、お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員、実は質問は3点までなんですけれども、それで、産業振興にかかわるものなので今回は許可します。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） それでは、農業委員会、農地転用の状況につきましてからご説明をさせていただきたいと思います。

震災後、大変農地転用の件数がふえている状況を以前にご説明をさせていただきましたが、やはり海岸から離れた入谷地域の住宅への転用という部分もちろん出ておりますし、それから商業関係の施設に向けた転用という部分も出ております。その地域以外でということになりますと、戸倉地域、それから荒砥、平磯、それから歌津地域、いずれも沿岸部の少し高台のところに1つは漁業をするための網干場とか、そういった目的での転用もございますが、住宅への転用ということでもそういった海岸部の高台の地域に申請が出ております。

それから、西戸地域の生産対策交付金事業で整備した事業の状況でございますが、西戸地域につきましては、葉菜類、こまつ菜とかが今はメインになっておりますが、そういう葉物の野菜のパイプハウスの整備が大型化されて導入されておりますし、それから畜産の牛舎ですね、繁殖牛の牛舎の整備が行われておまして、葉物野菜につきましてはほぼ前年度末までに施設が完了しましたのでその後、早速生産に取りかかりまして、地域の農家の方々十数名を雇用するような形で周年出荷を目指して現在生産が開始されたところでございます。

それから、畜産のほうは、ほぼ大体30頭規模の繁殖牛の施設でございまして、そちらは24年度6月末に施設が完了しましてそこからすぐスタートをしている状況で、もう既に牛舎は満杯の状態でフル稼働しているような状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） カキ処理の関係でございますが、委員がご指摘のとおり、町内にありましたカキ処理場は全て壊滅状態になってしましまして、それでもカキを種から入れてこの秋にはむける状態になっているのがあるようでして、それで、県漁協のほうの施設と

して町内に1カ所、特に志津川支所管内のほうに1カ所は応急的にカキ処理場は今建設中  
ございまして、来る10月4日に落成を迎えると、そういう段取りになっているようです。

ご存じのとおり、カキ処理をするためには、カキむきをするためには、この地域のカキは生  
食用として出荷をいたしますのでその洗浄するための水だとかが、ご指摘のありましたとお  
り、滅菌した施設とか水を使わなきゃいけないんですが、これまで各施設ではそれぞれの施設で  
海水をくみ上げて滅菌して使っておったんですが、今回それまでなりません、今回1カ  
所、応急的につくっておところは、志津川漁港区域内の旭ヶ浦地区でございまして、被災  
した市場の裏側に漁協の土地がありましてそこに今建設中でございます。そこに使う水に関  
しましては、町のほうで塩水取水施設を持っておるんですけども、これも被災したんです  
が、それを現在、修理中ございましてそれが間に合うということで、それを使ってカキ処  
理をするという、そういうような状態でございます。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） ご回答が1点、漏れておりました。畜産に係る風評被害の見  
通しでございますけれども、現在、餌を地元で確保できるようにという努力をしております  
て、天地返し、土の耕転作業を農家が今、一生懸命実施しております。そういった効果が恐  
らくきちっと出てくるだろうと期待しているんですけども、そのようになっていくこと  
によって安全・安心な飼料と飼育が実施されることによって、徐々に回復していくものとい  
ふうに期待しているところでございます。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 酪農に関しては専門的なことがわかりませんが、ただ、今農地の土の入れかえ  
ですね、結局放射能のセシウムとの関係とか、草につながらないようにということで、農薬か  
何かでもってそのセシウムの量を減らすために農地を転換して、その餌の部分をやっている  
のは見えています。ただ、酪農家の皆さんのそういった取り組みのほかに今後もまた24年度  
に当たってもそういった風評被害とか、そういったものが出た場合に、町としてどういった  
形で国のほうから東電のほうに働きかけていくのか、その辺の話もわかったら教えてください。

あと、カキの処理場なんですけど、10月4日に完成して何とかという話です。この間、カキに  
かかわっている人から聞いたら、まだ海がもっているので今月中は無理だろうと。しかしな  
がら、14日までに南三陸ですね、志津川のカキ、歌津のカキ、この辺はやっぱり漁業の収入  
源として大きいものですし、ブランドとしてもアピールしていかなきゃならないものなの

で、町としてもこういった環境、施設整備、その辺は十分に漁民の支援ということもありますので、今後も早期に進めていってほしいと思います。

あと、西戸地区の県の農業振興の事業なんですが、震災直後にこういった事業があるということで、とにかく地域の若い人たちがまとまってそういった事業をしていると。そういった話は聞いていたんですが、なかなかその活動の様子が私としても把握できなかったのが今参事のほうに聞いたわけなんですが、今、雇用もそこで生んでいると。南三陸町においてはなかなか雇用の場がない中で農業のほうに雇用を生んでいると。それは若い人たちのそういった県からの働きかけに応じて今活動していることだと思うんです。そして、24年、25年、順調な農業生産、新しい形での被災地から離れた場所でそういった農業振興が進んでいく。やっぱりそれも町としても何かあった場合には多くの支援をしていかなきゃいけない部分だと思いますので、今後も拡大とか、その辺、よろしく願います。

あと、震災前なんですが、荒砥地区の遊休農地ですか、その活用にアスパラの育成がたしかあったという話を聞いたんですが、被災前の事業、まだその辺も続いている部分もあるのか、その辺、お聞かせください。

あと、農地転用に関しては、申請に当たって経費がかかるのかなという形で農業振興参事のほうにも聞いたら、経費的には土地関係の図面をとるぐらいでかからないと、そういった話を聞いたので、土地の転用に関しては安心しました。そして、今まで1年ぐらいかかったものが半年、3カ月ぐらいで終わるということで、住民をここに、南三陸町にとどめるためにもそういった緩和策もどんどんと行政のほうで、こういったことをすれば農地転用できますよ、うちも建てられますよと、そういった周知とか、そういった活動も町のほうにはお願いしたいと思います。

質問2点ですね。願います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 町として今後の畜産業への状況の変化に応じた支援の必要は、やはり大切だと思っておりまして、何分にも個別の農家が直接東電と原発の補償関係をやりくりするのは現実的にできませんので、上部組織に対して飼料の確保の状況でありますとか、それから生産物の出荷価格の状況推移なんかを見て、きちっとしかるべき補償に対する動きをつくっていくことが大切だと思っておりますので、情報収集をきちっとしながら、それから農家の声も十分聞きながら補償に向けた指導をしていきたいと思っております。

それから、荒砥地区の遊休農地を使った生産のほうですけれども、荒砥に限らず、遊休農地

対策のほうの事業でさまざまな品種、取り組んでおりますので、個別の農家のほうでそういった実証実験的にやりながらアスパラが果たしていかどうかということは、何せ大きな生産量にはなっていないものですからその中の一部として取り組みは継続しているものと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 南三陸町の若い農業後継者のそういった支援もありますので、そういった事業に町のほうとしても支援補助、そういった面は積極的にお願いしたいと思います。

南三陸町において津波の被災により人がいなくなったことによって遊休農地がどんどんふえています。そして、農業従事者がやっぱり離れていく、あと高齢化、そういう問題、いろんな問題がはらんでいる中で、やっぱり若い人たちは今の状況下で頑張っていると思いますので、農業振興の意味でも町の役割というのは大きいと思いますので、その辺、支援をよろしくお願いします。

あと最後になんですが、農業従事者の所得ということがいつも問題になるんですが、やっぱり生産品の流通に関しては農協さんと町が一体となって収入拡大ということで見込んでいるんですが、なかなかその辺が現実的には増加していないと。そういった農業従事者の所得向上に関して町として取り組みを今していることがありましたら、ブランド化も含めてそういった高い収入を得るための方法ってありますが、何か町として所得向上に活動とか、そういった動きがありましたらお聞かせください。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 農業所得向上に向けた町としての取り組みということでございますけれども、おっしゃるとおり、系統出荷、通常の市場に大量に生産して販売するという農業の形だけでは、正直なかなかよほど規模の大きい土地面積や施設規模がないとそれが難しいというのが実情でございますので、現在、町としては個別農家がいろんな工夫や新たな生産力を高める指導をさせていただいているところですが、今うまく農業を回している方々の中には独自に近隣の産直施設であったり、直売所やあるいはコンビニのようなところに直接生産物を置かせていただいて販売するとか、そういった従来の系統以外の努力をされて成功している方もいらっしゃいますし、またやはりよく言われますけれども、生産品を生産品だけで、農産物を農産物としてだけで販売するのではなくて、産直などで加工品として、製品として販売していくような、そういった取り組みなども努力として町のほうからご指導させていただいておりますので、今後もそういった方向でのさまざまな工夫や努力

をしまいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 農林水産業、これは本町の基幹産業であります。そのような中でこの震災によりまして非常に大きな被害をこうむっているわけですけれども、農業費全般に関連して質問したいと思います。

その中で現在、林業については前者が質問したようでありますのでおおよそは把握しておりますけれども、農地につきまして多くの水田が被害をこうむっております。そのような中で今、農地の復旧作業が進んでいるだろうと思いますが、現在の状況、そして、進捗状況ですね、そして今後の計画、それはできれば面積も含めてどの程度、年度計画でどのような経過になっているのか、それらについて伺いをしたいと思います。

それから、今年は余り日照が多過ぎて、豆、小豆等は全く不作というふう聞いております。その他、今、刈り取りの時期に入っておりました水稻のここの作柄について、それから豆、小豆についてもし調べてあれば、私の聞いたところによると、私も畑もちょっとやっていますが全く悪いんですな。3割もいくのかなと思う、豆も小豆も。そして、枯れているんですから、これは余り多くはやっていないんでしょうけれども大変なことだなというふう考えております。それらについて2点ですか、3点ね、お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 農地復旧の状況、それから計画についてご質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

今回震災を受けた農地が450ヘクタールほどという査定の際の航空写真からの数字なんですが、そのうちの実際自力復旧などをする部分を除いて、それから耕作放棄地などでどうしてもこれは無理だということを除いて350ヘクタールを復旧計画として進めているところでございます。350のうちの130ヘクタール相当分を圃場整備として現在、地域と話し合いをしながら合意形成が得られれば、それを圃場整備しましょうということで町内5団地、5カ所ですね、圃場整備事業として地域とお話し合いを進めております。したがって、今現在での計画ですと、残りの220ヘクタールが災害復旧事業ということで、もとの形、原形復旧を目指して整備を進めているということになります。ただ、この中で圃場整備地区の合意形成が難しい部分については、もし難しいということになれば、その地域の面積は原形復旧のほうに流れていくと、そちらがふえていくということになるわけですけれども、全体で350ヘクタールを計画して進めております。年次的には災害復旧が3カ年の計画ですので25年度事業までと

ということですので、来年度には原形復旧事業は完了年度ということになるんですけども、現在、なかなか工事を受ける事業者が工事を受けるのが厳しいなどという状況もありまして、場合によると、それが繰り越して26年度までという可能性はございます。一方、圃場整備のほうは27年度までの計画ということで現在進めております。

ご質問の2点目の水稻の作柄でございますけれども、ことしはやや良好ということで、平年よりも少しいい方向での評価をいただいて推移しているようでございます。

豆、小豆につきましても、やはり委員おっしゃるとおり、暑さのせいであって、周辺の農家の状況を聞きますと、大豆は別としても小豆の類などは非常に成長が悪く、ことしの収穫は厳しいという状況は聞いております。数量的なものはちょっと把握できておりませんが、そういう状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 質問の途中でございますが、昼食のための休憩をいたします。

再開は1時10分とします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時08分 開議

○委員長（山内孝樹君） 再開します。

及川 均委員が退席しております。

歳出5款の質疑を続行します。阿部 建委員。

○阿部 建委員 午前中からの質問なのでもう少しお伺いしたいと思います。

課長の説明は、農地の復旧状況については説明をなされましたが、そういう中で期日をはっきり言っておりませんが、契約もなかなかこういう状況ですので計画どおりに進むか進まないかの問題もあるんでしょう、恐らく今後。そのような中で来年度からできるだけ農地を少しでも多く耕せるように何とかスピード感を持って補助事業、災害事業、両事業によって進めたいと思います。

それから、作物の関係、小豆については課長、よく調べているんだなと思っているところがあります。やっぱり3分作ぐらいかなと。それから豆も5分作ぐらいにいくのかなと、私はそういう感じ、大変だなというふうに思うわけです。ただ、豆、小豆は本町で余り多くやっていないと思います。できれば幾らぐらい耕作しているのか、豆、小豆、豆のほうが多いんでしょう。その点についてお伺いします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 災害復旧のほうは県営事業で進めておりますが、戸倉、志津川、歌津、それぞれの工区に、県営事業ですので現在入札中ですので年内には工事に着手できるものと思っておりますので、その地域ごとの中でのなるべく早く耕作できる農地に復旧できるように県とも打ち合わせを進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

なお、小豆、豆の耕作面積そのものについては、申しわけございません、ちょっと手元に資料ございませんが、小豆の出荷は本当に何と申しますか、直売あたりで販売している量相当でございます。大豆につきましても系統出荷で大量に出している農家については、よほど限られているというような認識でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山内孝樹君） ほかに、高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 水産業費、2目の19節負担金、補助及び交付金ということで、志津川漁港の工場排水等への補助事業なんです、旭ヶ浦の件だと思いますが、これは震災前にも2件ほど助成があったようでございますが、いろいろ前からしなければならぬような理由みたいなものがあるようでありますが、根拠は何なのか、それが1点。

それから、今回仮設工場ということで補助を出しているわけでございますが、これは例えばこれから復旧が進み本設になった場合にはその補助というものはどうなるのか、今回きりで終わりになるのか、また再度、考えも出てくるのかどうか、その辺、2点お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず志津川漁港の工場排水等処理施設設置事業に関しましては、委員が今、ご指摘のとおり、宇旭ヶ浦地内なんです、ここに工場の排水処理施設をつくる場合にはそれに相当する補助金を出すという、そういう条例に基づいての支給でございます。

2点目の仮設の状態であってはどうかということなんです、この条例では、仮設、本設という仕分けをしてございませんし、それから現在、いろんな国だとかの補助金をもらって設置した工場に関しては、あくまでも仮設の工場あるいは店舗ということですけども、呼び方は仮設ではありますがけれども当分の間はそれを使うだろうと思えますし、それからそれを別なところに建てるというのはすぐにはできかねるだろうと思えます。あくまでも仮設とはいいいながらも当分の間は使うのではなかろうかと思えます。そういう状態で補助いたしました。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、ここを造成して販売する際に補助するんだと、そのように条例にあるんだということなんでしょうか。それで、例えばあそこはあと何件ぐらい残っているのか、全部完売したのかしないのか。これから売れて助成がとまってくるはずであろうと思いますが、何件ぐらい残っているのか。

それから、あそこもこれから震災復旧していくにかさ上げというか、盛り土を多分するんだろうと思うんですが、そういう際に今までも浄化槽等々、使われている方々がいるようですが、その辺あたりの対応というか、考え方、かさ上げした場合の、どうなっていくのか。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 当該地区の土地に関しましては、町で今後、売り払うというか、そういうところは完売状態なものですから、そこから民・民同士で売買することに関しては何とも言いかねますけれども、そういう状態でございます。

それから、浄化槽の状態でございますが、仮設工場をつくるにしても、あそこは都市計画の区域外ということなものですから、被災後、すぐに建設する際に建設確認は支障あるわけじゃなかったんですが、それをやるに当たりましては、いずれここは委員がおっしゃいましたように、全体地盤沈下していますから将来的に上げますよと、道路とかを。それを見越して仮設工場を建ててくださいという、そういうような指導はしておりました。だからといって、将来的に何十何センチ上がるというところまでいきませんが1メートル近く上がるはずですから、道路が、それに見合ったようなやり方をしてくださいと、そういうようなお話をしておりましたし、そんなこんなで、いずれかさ上げなっても大丈夫だと、そういうような工場主のやり方だと、こう考えております。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 そうすると、これからの販売はないと、完了していると、土地ね。

それから、かさ上げしていく中のいろんな個人の工場等々もなかなか手が入るはずなんだけれども、そのときも補助はないと、補助は考えていないと。当然、完了しているとなれば、条例も中にあるものも外してもいいということになるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんですかね。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 当該地域だけでなくて漁港の背後地だとかのかさ上げをどうするかというのは、今後の方針が具体的に決まってからのお話の中に包含されるものだろうと思いますが、それから志津川漁港の背後地のところの浄化槽に関しましては、新たに工場

を設置するだけじゃなくて、仮にそこを建設し直すとか、あるいは更新するという場合には該当しないという条例とはなっておりませんので、その条例そのものを直さない限り、仮に何らかの理由でそこを改修するとか、あるいは新たにつくるという場合には補助の対象にはなるだろうと、そのように解釈せざるを得ない状態です。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 農業振興費3目の中の110ページ、19節農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業補助金ということで、細部説明の中では1ヘクタール100名の方々が参加されたというようなご説明でありましたけれども、この事業内容をいまいし詳しく。つまりどんなことをやってもらったのか、あるいはモデルとなるようなケースにどんなことがあったのか、あるいはそれが継続性があるのかどうかです。この辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） シニアモデル事業の少し詳しいところの内容についてご説明をさせていただきます。まずもって、この事業そのものが震災に伴って仮設住宅で暮らしている方々の農業を通じた生きがいづくりであるとか、健康づくりであるとかというところが大きな狙いという部分に、地元の農地を使う周辺にいらっしゃるベテランの農家の方々、高齢者の方ですね、いわゆるシニア層と言われる、そういうベテランの方が一緒に仮設の方々と農業をやることによって、仮設生活の方々がこの被災の中で少しでも健康で生きがいを持ってという前向きな生活ができるような効果を狙った事業でございます。

申し上げました農地は、23年度は入谷地域と戸倉地域だったんですけども、歌津地区はお声をかけたんですが、なかなか震災の中で今取り組めないというような仮設の方のお声でしたので、入谷と戸倉の地域にそれぞれ農地を確保し、地域の農業経験者が仮設の方、入谷地区であれば約30名の方の参加がございました。戸倉地区につきましては、志津川地区と一緒にだったんですが66名の参加でございます。耕作する作物は販売用ではなくて、いわゆる被災の家庭の方々が自分でつくった野菜を食べていただけるようにという、そういった作物をつくりました。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 117ページですか、5目のさけます資源維持対策費から3節の委託料ですか、それに関連してお尋ねしたいと思います。

本町では魚の町ということで水産業は一生懸命やっているわけなんですけど、1つは、近年、福島原発の影響で、例えば銀ザケのようなものが補償されるということで、風評被害による

値段が非常に低迷していると。そういったやつの補償は現在、どうなっているのか。

それから、もう一つは、本町で宮城県で進めている漁業特区のようなものがどのような影響があるのか、現在どうなっているのか、その辺。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 水産業関係で原発の被害に関してなんですけれども、当町におきましては、直接の被害といたしますか、銀ザケの出荷がこの夏にかけてあったんですけれども、それが原発の影響で魚全体の値段が下がったのではなかろうかということで、県漁協を通じて賠償の交渉に入っていると。金額的なものに関しましては、値段が低下した部分の7割相当を賠償するという情報が入っておりますが、それ以外の魚種につきましては、現在、宮城県としては原発の影響でとれなくなったとか、それで値段が下がったというのは、ほかの魚種に関しては現在のところ、ございませんのでその部分はありません。

漁業特区の関係でございますが、当町内において宮城県で進めている漁業特区の関係で新たに漁場を直接分け与えられたとか、そういう法人組織は今のところはございませんで、いずれこの次の漁場の方針の際にそういう問題が多少なりとも出てくるかもしれませんが、現時点ではその問題に関してのやりとりというのは、今のところ、ございません。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 銀ザケの7割補償ということで、何か私は5割補償かなと思ったんですが、7割ということの課長のお話ですが、とりあえず、我々、農産物もそうなんですが、なかなか被害があっても実質補償が認められない。もちろん個人では対応できませんが、ごく一部、先ほど午前中にもお話ししましたように、牛の関係、酪農関係の補償費についても同様なんですが、恐らく1次産業全てにわたってこのような補償内容かなと思っているわけなんですが、認められてもなかなか支払いがいつになるかわからないといったこともあるわけですが、やはり日々生活しているわけですので、農家あるいは水産業の人も同じになったと思いますが、生活に支障が来ているわけです。いろいろ次の資材購入とか、あるいは設備投資にしてももろもろの経費がかかる。この辺の支払いの時期を町当局としても積極的に原発の補償対策に対してもっとアピールして、早目な支払いに応じられるような対策といたしますか、方針といたしますか、そういった指導の方法があれば、1次産業のほうも衰退しないでやれるのかと思いますので、その辺、少し徹底してお願いできればと思いますし、それから、水産特区のほうですが、これはもともと漁協というのは漁業権を独占といたしますか、漁業権を把握しておりまして、ほとんど他の企業とかそういったものに対しては今までは開放ということは

なかったんですが、村井知事の提唱によって漁業特区というのが一部認められるという話の中で、本町としては水産で生活している部分がありますので重大な産業を侵されるような、一部そういうようなこともうかがわれるような感じで、できるだけ冷静な漁業者もおりますし、今復興を控えての一番ピンチのときですので、そういったものに対して町としても今後の方針をきちっと定めて漁業者の復興を妨げないような取り組みを指導してもらいたいと思います。

特に今回、復興という大きなキーワードがありますが、漁業特区が認められますと、やっぱり大手の企業が入ってくると思います。そういったことの恐怖感もありますし、やはり漁業の振興の中で近代化をあえて反対するわけではございませんが、やっぱり漁業家の生活、町民の生活が一番だと思いますので、その辺の今後の方針といたしますか、お考えがありましたら最後をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 原発の被害の関係でいつごろまでに賠償金をお支払いしてくださいというのは、なかなか町のほうが直接言えるものではないですけども、言えないわけではないですけども、もし今後とも同席しながらそういう機会があれば、これはお話しさせていただきたいと考えておりますが、その前にそれらを交渉した団体のほうで、特に水産業に関しましては県の漁協とか、全漁連、そちらのほうでもっと強く働きかけているものと思いますので、当面そちらの推移を見守りたいと考えます。

それから、その次の漁業権の関係でございますけれども、いわゆる漁業権は5年ごとに一斉更新がされましてそれが来年度になるはずで、それで漁業権をどのように付与するかというのは、これは県内に15人の海区漁業調整委員会という15人で組織される組織がございましてそこでいろいろ検討されて、その検討された結果をもとに県知事が付与するという内容になっております。県知事が付与するのは、今度は各漁協の支所ごとに割り振って海区割をふってございましてそこに付与するわけなんですけれども、その漁業権の中には磯物、それは第5種共同漁業権と申しましてそれは沿岸の方々に付与しますが、これも漁協の管轄という形になります。それから、磯場じゃないところに関しましては、これは漁協のほうに漁業権を付与するというのが今までのやり方でございます。

今回の特区では、それを漁協ではなくて、委員もおっしゃいましたように、法人の形をとった方に直接漁業権を付与するというのを考えておられるんですけども、これはいい面と悪い面があるかと思えます。

1つ、漁協にとってよくないのが、その水産物を漁協を経由して販売することによって漁協は販売手数料をいただく、そして、漁協経営を成り立たせているんですけども、これが多分法人が生産して漁協を通さないで販売するとなると、漁協のほうには手数料は入ってまいりません。と同時に、漁業権というのは、区画を割り振りしながら、あるいは養殖だとか、その魚種を割り振りしながら付与するんですけども、それが陸上と違って何せ海の上ですから、いろいろとそこで領域を侵したとか侵さないとかいろいろと出てくるところをそれを調整するのがなかなか難しい面があります。これが漁協の組合員であれば、漁協のほうでいろいろと指導がされるんでしょうけれども、法人となりますと、なかなか漁協の組合員というわけにはまいりませんので、そのところが少し困難な面があるのかなと思います。これは漁協のほうの視点ですけども。

逆に今度は全体のほうから見ると、いわゆるそういう水産業を営むに当たっては、個人の漁業者だけだと、資金面だとか、体力の面でなかなか大がかりにはできない場合、そういうような漁業もございますが、これが何人かで共同する、あるいは法人格を持った方がやるとなると、今言ったような体力的な面、それから資金面も含めて体力的な面で大きくできるという、そういうようなメリットもあるかと思えます。

これは宮城県知事が言っています特区に関しましては、一概にその功罪がどうだこうだとなかなか言えるものではないかと思うんです。その浜、浜によっても考え方が多少違ってくるかと思いますが、私どもの町の中の漁協の支所にあつては、どちらかという、特区に関しては消極的な考えを持っておるように私のほうでは感じております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 簡単に申し上げます。放射能の補償については、町としては見守るというお話、課長、お話ししましたが、そうではなくて積極的に働きかけていただきたいなと思えます。

それから、漁業特区のほうは、今、課長、るるご説明いただきましたが、水産の町ということでその名前と産業が廃れることがないように、ひとつご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、117ページから128ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、117ページの商工総務費でございますが、商工総務費の一番下段に報酬として、産業審議会委員報酬がございますが、産業審議会委員は17名でございます。昨年度は震災後でしたけれども今後の方針を話し合うために2回ほど開催をいたしました。

次のページに参りまして、2目の商工振興費でございます。支出済額が9,600万円となっております。これが前年度は1億5,300万円の支出済額だったものですが、この差額に関しましては、25節の積立金というのがございますが、22年度はこの地域経済活力創出基金のほうに5,000万円積み立てをしたんですが、23年度はそれをしなかった関係でこの差額となっております。

19節の負担金、補助及び交付金の関係でございますが、一番上に融資保証料補給金とあります。これは中小企業振興資金あっせん条例に基づきましてあっせんをしておりました融資に対する町の信用保証料の補給金でございます。7件ございました。

それから、企業立地奨励金に関しましては、2件ございました。

それから、起業支援補助金、なりわいを起こすほうですが、これは3件ございました。

それから、南三陸町共通商品券配布事業補助金というのがありますが、これは23年度に新しく入りまして、実は震災後、日独協会というか、ドイツ在住の方々のほうで被災を受けた子供たちに今後のまちづくりの一助になってほしいということでいただいた補助金を、町内で子供たちが買い物するのに役立ててほしいということで商工会を通じまして町内の小学生に共通商品券を配ったという事業でございます。

次に、3目の労働対策費でございますが、122ページのほうをごらんいただきたいんですが、ここで19節の負担金、補助及び交付金の中で新規高卒者雇用促進奨励金390万円支出いたしました。これは名前のおおり、新たに高校卒業された方々を町内の企業が雇用した場合、6カ月以上雇用した方に1人当たり30万円を補助するということですが、昨年度は13名の方がこれに該当しました。13名の方を新たに雇用していただいたという内容でございます。

それから、4目の観光振興費でございますが、ここでも19節に負担金、補助及び交付金がありまして、この3段目、東日本大震災生活・産業基盤復興再生助成金160万円ですけれども、これはヤマト福祉財団のほうから、観光振興の基礎をつくるためにいろいろなものが必要であるときに使ってくださいということでいただいた金額でございます。

それから、5目の観光施設管理費に関しましては、ここは特に説明するところはありません。

それから、6目の消費者行政推進費でございますが、最下段にある消費生活相談員報酬でございますが、昨年の震災後の7月から消費生活相談を始めましたのでこの分の報酬でございます。

次に、123ページと124ページでございますが、ここには7目のふるさと雇用再生事業、8目の緊急雇用創出事業、それから9目の重点分野雇用人材育成事業ということでかなり広範にわたって載せてございますが、これらの事業は、いわゆる震災後、新たに震災対応という事業が出ましたけれども従前の緊急雇用創出基金事業でございます、これらの内容に关しましては決算附表の82ページから表にして載せてございます。かなりの事業量がありますので一つ一つはご説明できかねますけれども、この中で区分で委託と直接とございます。直接と区分してありますのは、町のほうで直接の臨時職員として雇用した分でありまして、委託とありますのは、それ以外の、例えば農協、漁協あるいは社会福祉協議会だとか、そういうところにこの業務を委託して雇用を確保したという内容でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 決算書の120ページ、2目の商工振興費があるわけでございますけれども、これにつきましては附表の80ページに詳しく形が載っておるところでございます。

それで、最近のマスコミ報道によりますと、県の調査で、いわゆる商工業者の事業再開、そういうものが報道されておまして、仙南を含めた仙台では9割を超えていると。さらには県央、石巻、東松島市ということなんですけど64%ほどと、さらに気仙沼、南三陸では72%であるという報道がございました。

それで、一般質問の町長のお答えというか、一般質問の回答の中で当町の事業者の再開、いわゆる商工会加盟の状況についてお話がございました。それで562件のうち、被災が473件、そのうち事業再開したのが258件で55%が再開にこぎ着けたと。なお、廃業も108件、未定が107件だというふうな町長からの話もございました。

それで、いわゆる開業した55%、中小企業基盤整備機構、これの支援があつて初めてそういう事業再開にこぎ着けたという理解をしているわけでございます。それで、附表に町内11カ所に57事業所の仮設工場、店舗、事務所等を建設したという記載がございまして。それで、再開にこぎ着けた258件から差し引いた57事業所、いわゆる200件くらいあるわけですが、その事業所については、いわゆる中小企業基盤整備機構のグループ支援を受けずに単独で開業

にこぎ着けたのか、あるいは23年度で認定されず認定が見送りになって24年度に持ち越されたのか、その辺、まずもって教えてください。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 中小企業基盤整備機構のほうの助成を得て再開された方々は、現時点では81の建物、仮設店舗だとか工場を含めてですけれども81の建物に63人の経営者の方々が再開されておりますけれども、これはあくまでも形の上では共同で事業を再開する場合にこの建物を建ててあげますよというのが仕組みでございまして、この事業は箱物を建てるだけなんです。内部に関してはご自分で別な事業を使って、例えばグループ工場とか別な事業を使ってということなものですから、この中小機構の事業だけで全てというわけではございませんで、それぞれの再開の仕方は町内で再開された方もおられますし、あるいは若干の方々はそれほど設備整備がかからない場合には、町外で仮の店舗を借りて再開されたという方も若干おられるという状態でございます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうすると、町長のこの間の話では、何か見送られたケースというか、1件あったというお話がございますね。その1件だけで認定見送りにされたケースはないということなんでしょうか、今の状況として。

それから、今、課長、廃業ですか、他地域に行って開業したというケースもあるんだということでございますが、廃業も108件という数字になっているようでございますが、廃業した要因というか、断念せざるを得ない形というのはいろいろあるかと思うんですね。資金不足あるいは後継者の問題、あるいは今、課長がおっしゃったようにそういうルートというか、縁あって他の地域で開業したとか、そういうケースがあると思うんですが、その状況と、それからマスコミ報道によりますと、いわゆる現在、中小企業基盤整備機構でやっておるのは第5次であると。それで24年度末、来年の3月までに施設管理をしなければそれで終わるんだと。県としては、国の予算措置がされれば第6次というか、そういうものに送っていきたいという考え方のようですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） この中小企業者というか、その企業者にとっての助成制度がいろんな系統に分かれてございまして、ただいま委員がご指摘されました1社というか、見送られたというのは、国のほうからのグループ化補助の関係でございまして、それが第2次の申請では見送られたケースが1件ございまして、それが今後の申請に向けて取り組んでおられ

ますし、新たに申請しようという、そういう動きもございます。この国からのグループ化補助制度に関しましては、かなりありがたられている制度だということで、今後というか、もう少し続けるという、次年度以降も続けたいという、そういう情報が入っておりますが、果たしてどの規模で何年度先までというのは、これはまだはっきりはしておりませんが、年度内だけじゃなくて続けると、そういうような情報が入っております。

もう一つ、今度は中小企業基盤整備機構のほうの仮設店舗を建ててくれるという事業に関しましては、現在もそれを建築中のケースもございますし、実は中小企業基盤整備機構が今やっておりますのは、実は23年度予算の繰り越しと24年度分、若干手をかけた状態だそうでして、恐らく24年度予算は消化しきれないだろうと、今年度のうちには。ですから、25年度まで恐らく続くでしょうというのが担当者のお話ですし、国のほうではこれから次年度の予算獲得が本格化するんでしょうけれども、その状況を見て今後も続けるかどうかということになるという状況だそうでございます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 いずれこういう国県の支援があって初めてそういう事業再開にこぎ着けたという経緯がございます。もちろん、事業所の再開というか、企業の再開は直接雇用に結びつく形のものでございまして、当町にとりましては喫緊の問題であるというふうに思っておるところです。

それで、今、課長が話しましたように、いろんな産業分野につきましては、商工業ならず農林水産業という形の中でいろんな制度、仕組みがあるようでございます。もちろん、まだまだ支援が欲しい実態にあるということは言うまでもございません。さきに平野復興大臣が来町した折に産業振興課長がちょっと話したようでございますが、中には地場産業の振興のためにと、いわゆる復興のために事業再開にいち早く踏み切ったという事業所中にはあるわけでございます。そういう状況の中でさきに出た制度と後に出た制度、いわゆる補助率の開差が出てきたとか、そういう情報が交錯するような状況も見受けられるわけでございます。これにつきましては国の支援の情報の提供の形が悪いのか、あるいはこちらの町としてのキャッチングが悪いのか、その辺はよくわかりませんが、いわゆるそういう情報のおくれ、そういうものによって事業者間で不利益というか、そういう事業展開ができなかったという形が今後起きないような形で、ここにもございますように、「雇用状況や企業経営の現状について情報収集を行うとともに、企業への支援を努めた」ということがございますので、今後も、いわゆる産業団体とよく連携して行政としての立場でそういう、小さな南三陸

町ですからそんなに事業者があるわけではございません。したがって、徹底してやれば、そういうものを隅々までそういう情報は行き渡ると思いますので、懸命にその辺の本当の意味での商工業振興対策に努めていただきたいというふうに思います。その辺、町長、いかがでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 情報は入り次第、商工会を含めて情報は提供させていただいております。今お話しありましたように、制度がいろいろ変わってくるという現実がございます、そういった制度の恩恵を受ける方々も非常に戸惑いもいろいろ感じながらこの1年半を過ごしてきたというふうに思います。ただ、いずれそういうのも一定程度、ならしてきましたので、今後ともそういった再建に向けての支援というものについてはしっかりやりたいというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 私も前者と関連なんですけれども、19節、ただいまの質問、答弁で十分わかるんですけれども、その中の南三陸町起業支援補助金、3社、23年度にあったんだと。その中で780万円ばかり使われたんですけれども、これは被災地だけの起業者を対象にしているものか、あるいは災害を逃れた地域の起業者へも支援できるのかどうか、その辺をちょっと聞かせてもらいたいと思います。

それから、もう一つは、新規高卒者の雇用促進なんですけれども、122ページでございます。これは高校生の新卒者で23年度は7社で13名の方の雇用の拡大を図ったということなんですけれども、これは7社の職種といいますか、あるいは企業内訳になるんですけれども、そういうものがどうなのか。そして、6カ月たってそこで首切りになってしまうのか、その辺ですね。町内への若者の就職といいますか、雇用創出でございますからこういうのは大いに進めていただきたいんですけれども、この辺を少し詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、起業支援補助金の関係でございますが、これは南三陸町内で新たになりわいを起こす、そういう方に対する補助でございます、被災した方、被災しない方という区別はございません。新たに始めるという方でございます。

それから、新規高卒者の関係でございますが、これは震災前から就職難ということで高校生がしわ寄せを食っていた時期がございましたので、それと同時に町内での定住を促すという意味から、町独自に新しく高校を卒業した方を町内で雇用された場合、継続して6カ月以上

雇用されると本格的に雇用するんだらうと。どこでも最初は条件つき採用だとかということがありますので、半年以上雇用すれば正社員になるんだらうという観点もございましたので、雇用して6カ月過ぎた暁にこういう方を雇用していますよと申請していただいて、それに対して補助金を23年度は13名の方々に出したという、そういうような内容でございます。

職種に関しては、今、その資料を持ってございませませんが、職種を特定しているものではございませんで、公序良俗に反しない限りの企業という形になります。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 起業支援のほうなんですけれども、これは国の補助金ということの理解でよろしいものか、あるいは補助率、それから上限ですね、その辺をお願いします。

それから、ぜひ若年層の地域雇用ということからすれば、こうしたことを今後も継続して進める、条件つきもあろうかと思えますけれども、そういう取り計らいを図っていただきたいなど、そのように思います。

○委員長（山内孝樹君） 補助率、産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） この起業支援補助金に関しましては、国等の制度ではなくて町独自のものございまして、条例化になっております。補助率に関しましては、補助限度額は300万円が上限でございます。以上です。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、127ページから134ページの審査を行います。

担当課長の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、土木費についてご説明申し上げます。

127ページ、1目土木総務費でございますが、これにつきましては職員の人件費になっておりますので記載のとおりでございます。

次に、122ページ、1目道路橋りょう総務費でございます。これにつきましては主なものが人件費でございまして、19節負担金、補助及び交付金でございます。151万5,000円の不用が発生をしております。これにつきましては各種団体への負担金、震災の影響を受けまして納入を免除されておりますので150万円ほどの不用が発生をしております。

2目の道路維持費でございます。11節需用費消耗品費392万円の支出になっております。これにつきましては冬場の融雪剤の購入費でございます。246袋で360万円ほどの支出になっております。

次に、13節委託料でございます。除雪費がございますが、23年度につきましては延べ11日の出動回数でございます。

15節工事請負費でございます。繰り越し分の支出が1,312万5,000円ほどになっております。それに伴いまして不用額が890万円ほどございます。これにつきましては平成22年度舗装の補修工事を1月に補正をしております。残念ながら震災の影響を受けまして工事の施行が不可能となっている路線が3路線ほどございます。それによりまして900万円ほどの不用減ということでございます。

次に、道路新設改良費でございます。これにつきましても当初予定した部分、若干減額をさせていただきまして大きい支出が15節の工事請負費、繰り越ししておりました石泉線、それから単路費の部分の支出でございます。3,800万円ほどの不用が発生をしておりますが、これにつきましては汐見9号線の工事続行が不可能となりましたので支出を取りやめております。

次、河川総務費、それから河川維持費につきましては記載のとおりでございます。

河川維持費、15節の工事請負費、支出がゼロになっておりますが、これにつきましては災害復旧事業で対応しておりますので支出をしております。

それから、次に、都市計画費でございます。これにつきましては昨年、都市計画審議会、2回開催しておりますのでその必要な部分の経費を支出しております。

2目公園費でございます。震災を受けましたが上の山公園、それから東山公園、震災の影響を受けない部分がございますので、それらの管理費といたしまして210万円ほど支出をしております。

下水道費につきましては記載のとおりでございます。

それから、住宅費1目の住宅管理費でございます。11節需用費に250万円ほどの不用が発生をしておりますが、これは管理戸数が400戸から138戸に減になっておりますので、主に修繕費が減額となっております。

それから、次に大きいのが14節使用料及び賃借料でございます。22年度支出額が1,261万円ほどございましたが、先ほど申したとおり、400戸から138戸に減になっておましてそれに伴う敷地の借り上げ料が大分減額というふうになっております。前年度対比37%の支出ということでございます。

以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 129ページ、道路新設改良費の中で改良工事町道新設改良工事あるいは石泉線道路改良工事、その他道路改良工事等々の名目で決算出ていますけれども、これはもっと詳しい内容、新設ですからその町道、どこをやったのかももう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 附表の89ページをお開き願いたいと思います。主な路線名を載せております。12件の発注をいたしております、上から、袖浜3号線、汐見廻館前線、名足線、高校通線、細浦切割線、館稲淵線ということで、厳密に言いますと、改良ではなくて舗装等、震災の災害査定の対象とならない部分の舗装とかがございましたので、その辺を対応させていただいたという状況でございます。

それから、石泉線の改良工事につきましては、平成17年度よりの継続事業でございます、震災の影響により工事の3月中の完成が見込めないということで繰り越させていただいた部分でございます。その他新設改良につきましても同じく町単工事の中で対応している部分でございますが、一部どうしても完了できないという部分がございますので繰り越した分でございます。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 ご説明で了解はできるんですけども、この新設対象工事は継続ということもあって歌津地区が非常に多いわけですけども、入谷地区にもあったんでないかなという思いが1つあります。その辺の路線の新設はどうなっているのか、それを聞いておきたいと思っています。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） その他の新設工事の繰り越し分としまして仁田線、松倉1号線の下の部分の舗装の部分をオーバーレイしておりますけれども、その部分が含まれております。それから、あくまでも津波等の被害を受けたんですけども査定の対象とならないという部分を中心にさせていただいておりますので、大きな改良とか、そういうのはいたしていません。あくまでも維持費にならない、けども維持費で対応できない部分ということで施行しているという状況です。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 改良部分、例えば幅員拡張あるいは新設部分等々も確かにあるはずだと思いま

すし、さらには何回も申し上げてまいりますけれども、新設だったらば避難道をなぜつくれなかったのかという思いがいたしますので今あえて質問しているわけなんですけれども、それは災害時対策本部あるいは志津川小学校、中学校、避難場所への道路がいち早く拡幅、もう少し整備され、あるいは幅寄せ部分もあったらば、今日であってもそこを通過している人たちが非常にあるんで、そういうことも十分考慮した中で工事に取り組んでいただきたいなど、そんなお願いをして終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 133ページから134ページですか、1目の住宅管理費のところでお尋ねしたいと思います。先ほどの説明ですと、住宅138戸ということでこれの修繕費とかが附表の91ページに出ていますね。これを見ていたんですが、志津川地区ですと、入谷とか林にありますし、あと伊里前のほうにもありますね。かなり老朽化していると思うんですが、そのための修繕もこうやっているのだなと思って見ています。今後、復興に向けていろいろ住宅、高台移転初め、公共施設、そして住宅がつくられようとしているんですが、この辺の考え方はこれはこのままで残して継続していくということなのか、それとも新しく考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 住宅につきましては、震災前からストック活用計画というのをつくっておりまして、その中で住宅のあり方について検討しているところでございます。残念ながら、震災後、その部分の見直しというのをまだやっておりませんで、基本的には今ある施設を有効的に使っていくと。当然、そのために必要な耐震工事であれ何であれ、導入していくという内容になっています。これにつきましては、今後、災害公営住宅等がこれから建設されますので、それらを含めまして全体で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 スtock計画では、漸次いろいろ考えながら住宅つくっていくという話も大分前に聞きました。しかし、今こういう震災になりまして、私も見るとかなり老朽化しているなと思いながらあそこを通るわけですが、今後、有効活用しながらと、今の答弁ですとある程度、もたせると、そういうふうな考え方だとは思いますが、ただ、いずれこれもやっぱりきちっと見直ししながらやっていかなくちやないと思うんですが、その辺の考え方はいつごろにやる予定にしているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当然、今管理している138戸につきましては適正な管理をしていきたいと考えております。これをすぐなくすというわけには当分いきませんので、当然、受け皿ができた段階、それから受け皿が見込みと申しますか、その辺が見えた段階で今後のあり方については具体のお話し合いというか、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 受け皿が見えてきたらということなんで、新しいところの家賃の問題と古い家賃の問題もあると思うんですけれども、その辺の考え方もやっぱりきちっとしていかなきゃいけないと私は思うんで、非常に有効活用するという話なんですけど、見ていると非常に老朽化しているなど。だから、入っている方たち、不自由しないようにぜひ修理のほうも小まめにやってほしいなと思っております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） ほかに、阿部 建委員。

○阿部 建委員 道路維持費の委託料ですね、工事請け負いの関係で1点お伺いしたいと思えます。

不用額899万円出ているわけですけれども、先ほどの説明によると、工事が3カ所ほど不可能になったと。私の聞き違いかわかりませんが、不可能になったという説明ですけれども、不可能になるような場所に予算をつけたのか、何の理由で不可能になったのか、できもしないものさ予算とったのか、何がなんだか、どうもその辺が疑問であります。その辺、答弁。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変言葉足らずでございました。1月に国の補助を受けて舗装の打ちかえ、またはオーバーレイの予算を計上させていただきました。路線は、南から申し上げますと、長清水線、それから松原線、汐見1号線、石泉線、白松線でございます。そのうち、長清水線、それから松原線、松原公園のところの道路でございます、それから汐見1号線は役場の前の道路ということでございます。長清水線につきましては全て流失をしたということで路盤までなくなっていると。今回の工事はアスファルト部分でございますので路盤やる予算ではないということで、これについては災害復旧に変えさせていただいたという状況でございますし、松原線につきましては、ご存じのとおり、がれきの処理施設と申しますか、集積場所でございます。その中で工事というのは当然不可能だということで判断をさせていただいたと。それから汐見1号線につきましては、当時、まだがれきもあったというこ

とと水没しているということでございまして、本来かさ上げ等はしたかったんですけども、残念ながらそこについては切削オーバーレイということでオーバーレイのみでございまして、下を上げる部分の予算的にはないと。

しからばほかの部分に流用できなかったかというお話でないかと思うんですが、これにつきましては、実は歌津地区と志津川地区ということで事前に国のほうに計画書を提出をしております。当然、その中には路線名、それから各路線ごとの予算というものを明示させていただいておりましたので、繰り越し後の計画の変更というのは不可能でございましたので、大変申しわけないですが不用ということにさせていただきました。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 流用とか、そんなことを私は聞いているんじゃないから、できないことが最初からわかっていてなぜ予算をとったのかということなんですよ。予算をとっていながらその予算を消化しないと。こういう大量というんですか、1,000万円近くの不用品額を出す。その予算のとり方なんですよ。3カ所、その内容はわかりました。道路がなくなったとか、廃棄物置き場になったとか。なくなったところをわかっていて舗装するんですか。予算とった後に道路がなくなったのか。それから廃棄物の置き場になることを想定しないで予算をとったのか、予算計上しているのか、その辺のあなたが課長でないと仕方ないね、あなたが立場にいるから、あなたの考えを述べても結構ですよ。やはりこういう900万円という大金を誰が納得しますか、今の説明で、道路がなくなったとか、ないからとか、廃棄物置き場になったとか、そんなことは当然、予算をとる段階でわかっていたんじゃないかな。あんたもそのぐらいのこと、考えあった予算でなかったかと思いますがね。そう思いませんか。この説明では、そうですかと町民が納得すると思いませんか。もう少し真剣に予算というものは、これは町民の血税ですから、不用品額を多く出すことが手柄にもならないし、また一銭も出さない、足りなくするのも手柄にも、手柄という表現はどうかね。やはり予算はほぼ当初の計画どおりに消化するというのが各課長諸君のテクニックだろうと思うから言っているんですよ。簡単にこういうふうにならぬ不用品額を出して、しゃあしゃあとしているわけでもないでしょうが、そのようなことを納得がいけないということですよ。その予算の際に、予算計画の際にこのようなことが、道路がなくなったとか、舗装するところがなくなったとか、その後に、もう少し詳しく説明していただきたい。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今回不用となった予算につきましては、平成22年の1月に予算計上

したものでございます。ですから、津波発生前に予算計上しておいて工事の発注を行っていたと。その後に3月11日に津波がありましたのでそれで工事の施行ができなくなったということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 そのようなことは即座にそういう答弁、今、町長はこそそとやったからわかったのかなと思いますけれどもね。あなたも不思議に思いませんか、内容見て何でこんなことになったのかと。私はそう思いますよ。津波前ということで簡単な。私はそれ、津波後に、それは津波は3月11日だから予算審議終わっていますから、終わらないな、まだな、ちょうど終わった日だ、津波来たのは。ちょうど終わりでした。そういう説明をなされば了解するわけですが、他の2件もそういうことだと、それでよろしいですね。3カ所の工事不可能ということの裏づけはそういうことなんだと、はい、わかりました。地震前と言えはわかるんですよ。地震後だと。こっちも悪いんだ、勉強していないからね。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ7款土木費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時35分といたします。

午後2時18分 休憩

---

午後2時35分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款消防費、133ページから138ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 決算書の133ページをお開き願いたいと思います。

8款消防費でございます。1目常備消防費、気仙沼本吉地域広域行政組合負担金として6億3,306万1,000円を計上してございます。

2目非常備消防費9節旅費費用弁償でございます。951万円を計上してございます。不用額421万9,000円、これにつきましては整理予算後の災害発生等を考慮してそのままとしてございます。

135ページをお開き願います。19節負担金、補助及び交付金につきまして非常勤消防団員補償報償組合特別納付金1億2,000万円を計上してございます。殉職した4名の非常勤消防団員

に対して殉職者特別賞じゅつ金の決定を受けての処理を行うものでございます。

3目消防防災施設費、震災によりまして消防車両56台中、23台が被災を受けました。被災を免れた33台と支援車両7台等の維持管理の経費を計上してございます。

4目水防費、5目災害対策費は記載のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 1点だけお伺いたします。135ページ、18節の備品費のところでは少年消防クラブ備品費とありますが、この少年消防クラブというのはこの町にあるのでしょうか、今初めて聞きましたので、どういうものか説明をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） お答えいたします。平成21年11月30日に発足しました歌津中学校の少年消防クラブの備品ということになります。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 もうちょっと詳しく、何人でどういう活動をしているか。そして、この備品というのは何なのか、その辺も含めて説明をしていただければいいかなと思います。

○委員長（山内孝樹君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 今回100万円を活用しまして小型ポンプ、小型動力ホンプ、リヤカー等を購入いたしまして具体的な消火作業等、こういったものができるような形の中で一連の消耗品、備品等を揃えたという内容でございます。（「消防クラブの内容」の声あり）歌津中学校全員が団員ということで登録をしてございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 わかりました。ただ、リヤカーとかポンプとか、そういうものを備品として置いていて、中学生にそういう消防の啓蒙活動もするとは思いますが、そういう活動のための備品だと思います。私一人で解釈していますが、多分そのとおりでないかと思うんですが、その辺の説明はきちっとやっぱりやっていただきたいなと思って、何もわからないで聞いていますので、ひとつよろしくお願いたします。それでよろしいのでしょうか、もう一度お願いたします。

○委員長（山内孝樹君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 今回、先週の日曜日になりますけれども、消防ポンプ等を活用しながら具体的に子供たちが中心になりまして消火の作業までやったということで、子供

たちが大人になったことを想定した段階で、具体的に今できる範囲のことを想定した段階で訓練をしたということで、実際に8時半から3時までという時間をとって、具体的に炊き出しから土のうの製作からそういった消火等に当たる行為まで実際の体験ということで実施をしてございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、137ページから158ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） それでは、教育費でございますけれども、137ページと138ページ、お開きをいただきたいと思います。

1項の教育総務費ですが、支出済額1億8,220万4,000円ということで、昨年度より5,000万円ほどの増となっております。その要因は、下段のほうですが、2目事務局費13節委託料におきまして、震災後の通学手段の確保ということでスクールバスを運行いたしまして、昨年度の約3.5倍の1億7,793万円を執行したことによるものでございます。

139、140ページをお開きいただきます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、支出済額が昨年度より700万円ほど少なくなっておりますが、これは幼稚園就園奨励費が本年度、事業中止により執行しなかったためのものでございます。

2項小学校費1目の学校管理費でありますけれども、支出済額が7,501万1,000円ということで、昨年度より1,800万円ほど少なくなっております。これは被災して使用できない学校があったことから管理経費が全般的に少なくなったということでありまして、それによって不用額もふえたということでございます。

141、142ページでございます。2目の教育振興費ですが、20節扶助費、要保護、準要保護就学援助費643万5,290円ですが、これは被災児童就学支援分を含んでおりますので、昨年度実績を37%ほど上回っております。なお、認定率でございますけれども、一般分が6.9%、被災分が49.9%、合計で56.8%となっております。

3目の学校建設費は記載のとおりでございます。

続いて、中学校費ですけれども、143から144ページとなります。1目の学校管理費であります。支出済額が4,777万7,000円で昨年度より900万円ほど少なくなっております。これは小学校費同様に被災して使用できない学校がありましたことから、管理経費が少なくなったというふうなことでございます。

145ページになりますけれども、2目の教育振興費でございますが、20節扶助費要保護、準要保護就学援助費1,307万6,000円でございますが、これも被災生徒就学支援分が含まれておりますので昨年度実績の約2.1倍となっております。なお、認定率は一般分が10.7%、被災分が55.8%、合計で66.5%となっております。

3目学力向上対策費は記載のとおりでございます。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 社会教育費関係でございます。社会教育費、社会教育施設、公民館流失、あるいは人的な体制も8月までは職員も避難所対応という中で、特に青少年、子供たちを元気づけるような事業を中心に実施してきたところでございます。

全体の予算に対する執行率は95%ですが、公民館等、通常の維持管理が少なくなった分、4,300万円ほど補正をしたところでございます。

145、146ページのここの報酬につきましては、社会教育委員の報酬でございます。

次のページ、147、148ページでございます。この辺も人件費とか、それから特に13節の委託料でございますけれども、生涯学習館設計委託料ということでオーストラリア、ニュージーランド銀行のほうから5,300万円ほど寄附いただきましたので、そのうち、300万円を設計委託料ということで執行してございます。

それから、19節負担金、補助及び交付金につきましては、もろもろの負担金等、補助金等でございますが、生涯学習振興事業補助金等につきましては体育協会とか、スポーツ少年団等の補助金でございます。

2目の文化財保護費につきましては、報酬につきましては文化財保護委員の報酬等でございます。

次のページにいきまして、13節委託料につきましてはここの文化財保護管理等委託料につきましては、県の文化財の太郎坊の樹勢回復作業等の委託料となっております。

3目公民館費につきましては、給料につきましては一般職の給料というふうなことでございます。人件費関係等でございます。その他もろもろ需用費83万円とか、光熱水費、その他いろいろございますが、通常の、通常といたしましても入谷公民館が主体の事業ですが、事業等にかかった経費等でございます。

次のページにいきまして、151、152ページ、工事請け負いにつきましては、入谷公民館の2階のエアコンの設置工事等でございます。

図書館費でございます。報酬につきましては図書館協議会の委員5人分の報酬等になってご

ざいます。

それから、7番の賃金は業務補助員賃金ということで、パートで8月から頼んでおります賃金でございます。

それから、図書館、18の備品購入につきましては880万円ほどでございますが、これは図書購入代ということで中国地方郵便局長協会からの750万円ほかでございます。これによりまして、そのほかに購入したのもあるんですが寄附等をいただいて1万冊近くの蔵書になったというふうなことでございます。

それから、生涯学習推進費につきましては、これは国からの教育費の県を通じた委託金でございますが、観洋で行いました自主学習支援、それに係るいろんなもろもろの報償費、大学のボランティアの支援の報償費とか、あるいは東京から来る大学生の旅費であったり、あとは会場の使用料であったり、車両の借り上げ料、14節ですね、そういう経費でございます。これは全額、県を通じて交付されたものでございます。

それから、保健体育費、ここの報酬につきましてはスポーツ推進員の報酬等でございます。

次のページの報償費は体育推進員、これは入谷地区の10人分の報償ということでございます。

それから、2目の体育振興費につきましては、これは11月に特にビニールバレーボール大会というのを小学生がやったんですが、その大会経費ということで、しばらく振りに子供たちの歓声が聞こえて、親同士もそこで再会を果たしたりして大変喜ばれた事業となっております。

それから、3目の社会教育施設費でございます。13の委託料等につきましては、スポーツ交流村の指定管理が4,300万円ほど、それから平成の森指定管理料が2,846万円ほどでございます。これらそれぞれ途中から通常の業務になったわけですが、通常の運営費等がスポーツ交流村のほうで800万円ほど通常の経費が少なくなったんですが、その分、設備といいますか、宿直が常駐したり何かすることによって通常の経費的には変わらないと、マイナス40万円ぐらいの減というふうな形でございます。平成の森につきましても通常の業務は8月からということでございましたが、平成の森のほうはその後、宿泊等、有効に活用されまして黒字の決算となっておりますような状況でございます。

18の備品購入費につきましては、平成の森の循環型のろ過器の購入代となっております。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 4目の学校給食ですけれども、給食センターが被災をしまし

て、昨年度、自前での完全給食が提供できなかったことから、NPOの支援を受け子供たちの給食を確保したところであります。また、それらの事情から昨年度の給食費の保護者負担分は徴収いたしませんでした。

155から156ページ及び157ページから158ページに決算額が記載されておりますが、支出済額が1億1,820万5,000円で、昨年度より4,500万円ほど少なくなっております。旧歌津町の施設を改修して2学期からの業務稼働となりましたことから施設設備の改修費用が発生をいたしました。賄い材料費、施設管理費等は昨年度より大幅に下回った決算額となっております。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 138ページ、13節です。スクールバス等運行委託料1億779万3,000円ばかり計上されているわけなんですけれども、この備考欄説明のとおり、わかるわけなんですけれども、まずもって随分かかったんだなという思いがいたします。これはつまり米山善王寺に通った運行バス委託料だと思うんですけれども、当初何回かご質問した経緯もございましてけれども、なぜ米山にやらなければならなかったのか、誰が米山にやろうと決めたのか、米山にやって子供たちの安心・安全、あるいは教育環境として十分だったのか、その辺をまずもってお聞きいたしたいと思っております。まずもって1点、お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） スクールバスの運行委託ですけれども、附表の95ページにスクールバスの運行実績を記載しておりますけれども、いずれこの費用は戸倉小学校・中学校の米山善王寺においただけの部分ではございません。昨年度は震災直後ということで通学の安全確保ということで全ての児童・生徒を対象にスクールバスを運行しましたので、戸倉小学校・中学校だけのものではございません。戸倉小学校・中学校に係る分については1億700万円のうちの2,300万円ほどが戸倉小学校・中学校に係るものでございます。

それから、なぜ米山にということのお話は以前にもしたかと思うんですけれども、当時、戸倉の方々、震災直後、横山とか登米市のほうにかなりの方々が避難をしていたという、そういった事情と、あわせまして、今は志津川小学校、志津川中学校のほうに併設をしておりますけれども震災直後においては志津川小学校も志津川中学校も避難所としてかなり何百人の避難民を抱えていたという状況でありまして、そういう志津川小学校・中学校の避難所運営の中に戸倉小学校・中学校の子供たちを併設するのは多分に無理があるだろうという判断

のもとに米山の善王寺をお借りしたということでありますので、前にもお話しいたしましたけれどもご理解いただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 なぜこういうことをお尋ねするかといいますと、運行バス委託料も多分にかかってあるんですけれども、避難所として当初地元の学校、つまり志津川中学校、志津川小学校、あるいは入谷小学校もあったと思います。あるいは県青年の家もあったと思うんです。そういうところになぜ施設として、あるいは緊急対応としてできなかったのかなど。通学バスよりもなぜこういうことをするかというと、まずもってよその町等々に依頼するよりも自分の町で対応策を考えたのかどうかということを知りたいと思います。

それというのは、例えば入谷中学校も全くあいていたわけです。そういう場所からすれば、その対応は十分中学校としてはできたのかなど、あるいは志津川小学校・中学校であっても教室の空き室が十分あったはずです。そういうことからすれば十分対応ができたろうと。ほかの市町村に迷惑かけるだけでなく、やっぱり地元で子供たちが助け合う心を養うといいますか、そういうことも多分に今回の米山にもしやらないで地元であれば、そういう気持ちが培われてこの震災、あるいは避難の苦労というものを乗り切ただろうという思いがしてならないからこういう質問をするんですけれども、そういうことが大切でなかったのかなど。答弁の中では避難所が満載だったと、あるいは登米方面に住まいをした父兄、保護者がいたというようなご答弁でございますけれども、その辺、いま一回答えてみてください。そういう初期対応といいますか、初動対応といいますか、学校教育に対する最も大切なこれが判断であったろうと。それは子供の心をまずもって地元の子供たちも一緒になって助け合った、あるいはその苦労を乗り切ったということをとにもお互いが学ばれたこの1年だったろうと、こう思いますよ。そういうことができなかったのかどうか。教育長も殉職されましていなかったからその判断、責任というものはどなたであったかわかりませんが、課長のご苦労は十分わかっているつもりでございますけれども、そういうことの大切さを、特に災害に遭われたとか、自分が惨めに陥ったときにどういうふうに助け合うかと、そういう心を養うために私は初動対応としては米山にやったのはちょっといかがかなど、そんなふうにするので、この件について質問をいたします。いま一度お伺いします。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） そういうお話でございますけれども、震災後の混乱の状態でありまして、いずれ基本的なスタンスとしては、やっぱり学校の再開を急ぎたいという、そう

いった部分がございました。

先ほども言いましたけれども、町内のそういったほかの学校施設については、そういった避難所としての運営で非常にごたごたをしていたという部分でございます。さっきお話が出ましたけれども、入谷中については当時は検討してはおりませんでしたけれども、併設をするのであれば、志津川小学校・中学校だろうという前提で考えたんですが、いずれライフラインも当時、志津川には通じていなかったという部分もございますし、あとはやはり子供たちの一番考えたのは教育環境という部分で、震災を生々しい被害の状況を見て、特に戸倉の子供たちは野宿をしたということもあってやっぱり心のケアという部分も考えたときに、やはり先ほど申しましたけれども、登米市のお力をかりたという形になるんですが、そういったもろもろのことを総合判断の上で、ここは米山善王寺に行ったほうが当面子供たちの教育環境としてはよかろうという、そういう形で区域外設置をいたしました。

当然、1次避難という考え方ですから、向こうに設置をする段階でおおむね半年程度と、そういったものを見込んでいたんですけれども、ご父兄の方々からやっと子供たちが落ち着いて勉強を始めたときに、またここで場所が変わるとまた落ち着かない環境で勉強に身が入らないと。なおかつ、受け入れされる志津川小学校、中学校においても、そちら側でのそういった影響もあると。そういうふうなことで23年度は1年間、善王寺のほうに設置をしたわけでありまして、今年度、おかげさまで南三陸町に戸倉小学校・中学校、帰ってまいりまして、今、議員おっしゃるとおり、同じ町の子供たちとして交流を深めながら一生懸命勉強しているというふうな状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 それぞれの判断あるいは決断でその対応がなされてきたということは、ご説明で十分わかるわけなんですけれども、例えば入谷中学校丸々、当時300人、私たちが卒業してきてわかるんですけれども、当然廃校にはなっていた学校でございます。でありますけれども、老朽化あるいは危険校舎だとして当時、統合のときは教育環境としては不適切だという考え方から強引とも言われる統廃合に踏み切ったという経緯もございます。

でありますけれども、なぜ中学校を上げるかという、震災による写真展といいますか、遺留品の展示会といいますか、たしか5月ごろから8月、9月あたりまでやったと思うんですけれども、聞くところによると、8,000人ほどの利用者があった、来場者があったというような話も聞こえてきております。そういうことからすれば、十分年数的にはそれは老朽化していたかもしれないけれども、それに対応できたという考え方からしても十分活用できた施設

であったらうと、こういうふうにするわけでございます。

それから、さらに入谷中学校のことを申し上げれば、防災甲子園という全国の協議会があったと。そこで最優秀賞をとったと。それはやっぱり困ったときに、あるいは震災、そういう災害を受けたときにいかに助けたかと、子供たちを含めていかに助けた行動をなしたかというのが認められて甲子園で最優秀賞をとったという実績が沿革の中で記されてあるんですけども、そういうように、子供たちが学べるものは、学ばれたと思うのは勉強も大切でありますけれども、中学生、つまり大きく成長する過程の中ではそういう助け合いの心がどんなに私は大切であったか。南三陸町の人たちは、おれたちを善王寺にやってしまったんだという受けとめ方をしている生徒もいるということを知っておりますよ。そういうことからすれば、やっぱり救ってやるべきだったというような思いからこういう質問をするわけでございます。

2,300万円の運行委託料ですか、それだけでなくして、やはり大切なのはそういうところにあったんでないかなというふうにするわけでございます。1時間もかけて往復通ったところでございますから、そういう半分の道のりもない入谷の中学校でもいいし、小学校でもいいし、志津川の中学校でも十分空室を活用できることがあったんでないかなという思いからこういう質問をしています。災害時、つまり困ったとき等々については、いかに地域でそれを助け合い、救ってやって乗り切るかということも、やっぱり教育課程の中では大切だろうという思いからこの質問をしています。どうですか、その辺、できなかったでしょうか、果たしてこういうことが。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 委員のおっしゃる、そういった地域を含めた防災教育というものも十分にわかるんでありますが、いずれあの大震災の後に危険であるからということで統合された入谷中学校の校舎に戸倉の子供たちをそこにに入れるというふうな判断は、教育委員会としてはさすがにできなかったというふうなことであります。やはり余震等、かなりあの後もありましたし、そういった状況下でそこにやっぱり子供を入れるというのはいかながなものかという判断でありましたので、その辺はご了解をいただきたいというふうに思いますし、あとはスクールバスの費用で一応確認というか、お断りしておきますけれども、戸倉小・中、2,300万円、それも含んでこの1億700万円のスクールバスの経費につきましては、これは全て県の補助金で財源としては賄っていただいておりますので、これについての町費の持ち出しはございませんのでお知らせをしておきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに、大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 2点ほどお聞きします。

1点は、前者が言いましたスクールバスの問題なんです、この95ページの附表のところに載っていますね。今、全ての子供たちがスクールバスで通っていたと思うんですが、現在もそのようになっているのでしょうか。例えば志津川小学校には志津川地区の人たちもバスで通っているのかどうかとか、そういう話でお聞きしたいと思います。

それから、2点目は142ページの19節のところ、遠距離通学児童通学費補助金というのがあります。これはどういうものなのか。これは附表を見ますと、通学距離が4キロ以上の児童の保護者、通学費用の一部補助ということで215名の方が補助されていると書いてありますが、これはどういうものか、もう一度説明をお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 1点目のスクールバスについては、今年度も基本的に23年度と同様の運行形態をとっておりますので、全ての子供たちを対象とした、そういった送迎体制を組んでおります。一部志津川小学校・中学校に通う子供で登米市のほうに住んでいらっしゃるという方についても、希望者については今、同乗させて今、送迎をしております。

あと、通学費補助ですけれども、これは小学校の場合は片道4キロ以上の通学距離がある子供に対する補助対象、中学校については片道6キロ、7キロ以上と2つの区分ありますけれども、距離的な基準としては、そういった小学校が4キロ以上、中学校が6キロ以上ということなんですけれども、23年度は一部実績ありますけれども、スクールバスで送迎した方については対象外です。あくまでも自力で通学をしてその距離を超えた方々が対象ということですので、大体23年度該当したのは、町外のアパート等に住んでいて自力で通学をしたという方々が対象となっております。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 スクールバスなんです、そうしますと、基本的には全子供たち、生徒がなっていると。私、何で聞かすと申しますと、いろいろ子供たちがスクールバスで通っていると。そして、学校の中にも仮設住宅が建っていてなかなか運動量が少なくなっているんじゃないかと。そういう点で全国的にそういう見られるということで報道されていまして、本町の子供たちの運動能力、そういう点でスクールバスを利用したり、仮設の住宅があるために運動能力というか、運動ができなくなっているのかなと思ったりしていますので、その辺の対応というか、どのような実績なのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思いま

す。

それから、今、遠距離通学費補助金のことなんですが、これは今、スクールバスで通っているからこういうのは必要でないんじゃないかと私、見ながら思ったので、ただ町外の自力で通学している子供たちに補助していると。ということは、この方たちはスクールバスの対象にはならないと、そういう方たちなのでしょうか。その辺をお聞きします。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 大瀧委員にお答えしたいと思います。

震災によりまして町内の小・中学校の子供たちが全員スクールバスで通っております。それは事実でございます。そのスクールバスで登下校することと、子供の体力についてですけれどもお話ししたいと思います。

まずもって、子供たちの小・中学生の体力、運動能力テストというのがございます。昨年は震災のためにありませんでしたけれども今年度実施しております。体育運動能力テストといえますのは、小学校の場合だと握力だとか、それから50メートル走だとか8項目のテストをします。中学校の場合にはこれに持久走というものが入りまして9項目がございます。この検査につきましてこの結果が出ておりますけれども、具体的な分析等につきましては時間がかかりますのでまだこれからというところですが、簡単に私のほうからその状況をお話しさせていただきますと、小学校の場合だと学年の差によって体力の差が出てきております。県平均でいいますと、小学校の高学年につきましては、県の平均よりもやや下回っているということです。低学年それから中学年につきましては種目によっては県平均を上回っているものもあるということです。中学校におきましても、やはりこれも学年差があります。3年生につきましては、県平均とほぼ変わらないんですけれども、前年度というか、津波等で流された学校がありますので資料がありませんので、平成21年度の調査と比較して、その当時は県の平均よりも南三陸町の子供たちの体力運動能力があったと。それから比べれば若干落ちているなという検査が出ております。

これがスクールバスとのかかわりとか、震災によって運動するスペースがないとか、それから仮設に入っているために子供たちが十分に体を動かす場所がないということとのかかわりにつきましては、今後、検討していきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 遠距離の通学の補助金なんですけれども、スクールバスについては町内という基本なんです、ただ戸倉の小学校・中学校については、本来の学校じゃな

い場所にそういった設置をしたということで、戸倉小学校・中学校のみ南方とか横山のほうからのバスということで送迎をしておりますけれども、そのほかにつきましては、学校そのものはもともと本来の学区内にある部分と、先ほど申しましたスクールバスはあくまでも町内というふうな部分でありますので、そういった町外からの自力での通学に関してのみ遠距離通学の補助をしたということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 子供たちの体力の低下、これは大分全国的にもこの震災があつて言われております。23年度はやや低下しているんじゃないかと教育長のお話でしたけれども、これは種類によってはいろいろ低下しているのもあれば、平均のところにもあると、そういうお話でした。これはあくまでも全体的に見て運動不足は免れないのかなと私は思っております。そういう点で、やっぱり学力もそうなんです、体力が一番の基本だと思いますので、その辺の取り組み方、もっと積極的に学校でもやってほしいと思うんですが、具体的に積極的な取り組みを考えているのかどうか、その辺をもう一度お聞きしますし、それから遠距離のことなんです、現在もやっぱり適用になっている子供たちがいて23年度、24年度もこういうことをやっているということなんですか、それともこれはもう既に終わったことなのかどうか、その辺をもう一度聞きたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 委員おっしゃるとおりに全体的に体力、運動能力については落ちていると私も思っております。ただ、救われているという言い方はおかしいんですけども、当町の子供たちは体格面では県、全国平均よりも高いんでございます。体格が非常にいいということです。

それで、この点を生かして子供たちの運動する場の確保、それから小学校・中学校の子供たちにとっては学校にいる時間が一番長いということでもありますので、そのことを考えますと、体育の時間の充実ということで強化体育の取り組みせ方についても、今後、十分検討していかなくちゃならないんじゃないかと思えます。

それから、これはちょっと難しいところもありますけれども、外遊びの奨励ということで外で遊ぶ子供たちを多くしたいと。これは周りの環境の整備も十分かわりますので、この辺も十分これから考えていかなくちゃならないのではないかと思っております。

それから、これは朗報というか、議員の皆様方もご承知かと思えますけれども、今年度の気仙沼・本吉地方の中学校のマラソン大会で男女とも町内の学校が優勝したというケースがご

ざいます。これは県大会に行きます。女子ですね、女子が1、2と町内の学校になったということがありますので、以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 遠距離通学の補助金は、これは従来からあった制度です。23年度も実績ありましたけれども、24年度もそうした23年度と同じような生活実態が変わらなければ、同じように補助金は支給されるというふうなことでございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに、山内昇一委員。

○山内昇一委員 ページは155ページです。学校給食費ですが、13節の委託料ということでいろいろ項目ありますけれども、中段ごろに病虫害委託料7万5,600円ですか、記載されております。これはどういったものなのかお尋ねしたいと思います。

もう一つ、附表のほうからお願いします。附表の101ページですか、やっぱり真ん中辺なんですけど、文化財パトロールというのが文化財保護委員ですか、やっておりますね。2回に分けて10カ所、町内くまなく確認していただいたんで、その調査結果、その辺、詳しくは要りませんので大まかにお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 1点目の委託料の害虫防除委託ですけれども、これは給食センターの調理室の害虫、その駆除です。ハエとか、そういう害虫、これは年6回実施したというふうなことでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 文化財のほうの巡回ですね。志津川地区のほうが天女塚とか、狗塚とかですね、この辺が被災しまして一部流失ということでございます。あとはほぼ異常なしということでございますが、全体で見ますと、53件、国と県、全部町の指定の文化財あるんですけども、流失が9件、一部流失が3件、それから被災の軽度なもの、これが13件、被害なしが28件というふうな内訳になっております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 この1番目の委託料、病虫害のほうは、私は松くい虫の関係かなと思って聞いたので、わかりました。

2番目ですが、文化財のパトロールのことです。今、課長、お話しした内容を見ますと、10カ所をくまなく調査してもらった結果で、結構28件も被害なかったと。そういった中で流失も9件ということだったようでございます。それで、調査はしていただきましたが、その後

の管理とかその後の検討はどうかされるのか、町としての対応はどういうふうなことをするのか、その辺、お尋ねします。

○委員長（山内孝樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 修復できる部分につきましては、例えば袖浜の荒沢神社の紺神金泥大般若経も県の文化財ですけれども、水没したような状況なんです、それらについては今、多賀城の博物館のほうで保管していただいて塩抜きしてもらってその状況を見ていますか、そういう状況でもありますし、あと同じく太郎坊もそういう形で引き続き2年目やっていますし、あと歌津の魚竜化石の産出地とあの魚竜化石についても災害復旧事業で今年度実施するというふうなことで、やれるものから、あと一部、町のほうの指定の文化財については一部できないところもありますけれども、やれる部分から少しずつ行うということで、あと今、行っているのが郷土芸能、無形文化財含めて、それも郷土芸能再生事業と申しますか、これも全額国のほうから出るんですけれども、それでいろんな諸道具、衣装とか太鼓とか、備品については10万円以下ですけれども、そんなのとか、あと被災ミュージアム再生事業と申しまして、これは直接は県がやっているんですが、それを活用していろいろ魚竜化石を保管してもらったり、あるいは歌津の民俗資料館のほうに今後、運んでもらうということで、さらに調査しながら修復できるようなやつから順にやっていくというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今回大震災ということで今までなかったような修復とか、調査とか、いろいろ経費とか、あるいは時間的にも非常にかかると思います。しかし、今やらなければ、やっぱりこういうのは残されないというか、保存できないわけですので、大変でしょうけれども、1つずつできるものから、今お話ししたように、そういった形の中で少しずつ計画的に実施して、やはり町の文化財を保存整備していただきたいなと思います。できないものはあるようですが、それはやっぱり切り捨てるしかないのかなと思います、できるだけ修復を早くすれば、復元可能なものがあるようございまして、ぜひ努力していただいて町の文化財を1つでも保存できるような体制、それから指導、それから検討していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山内孝樹君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は3時45分といたします。

午後3時28分 休憩

---

午後3時42分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行します。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 附表の96ページ、97ページ、児童・生徒の減少について課長に聞きたいと思えます。小学生の児童に当たっては3分の1近くが減少しています。そして、中学校に当たっては4分の1ぐらいが減少しているわけなんですけれども、この5月1日というのはことしの5月1日か去年の5月1日か。そして、ことしの5月1日以降の児童・生徒の減少はあるのか、その辺、お聞かせください。

あと、この減少の数字を見ると、志津川小学校が209名減少で45%、極端な、半分に近い減少となっています。そして、歌津中学校、これもちょっと私も驚いたんですが48名の減少、30%も減少しています。歌津地区に当たっては、ある程度、伊里前市街地はやられても海岸のほうも若干残っている部分があると思っていて、歌津の地域性を考えると強固なものを私は感じていましたので、そういった中で歌津中学校の48名、30%の減少、この理由とか分析はしていますか、この辺、お聞かせください。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 附表のほうのこの人数の23年の5月1日ということでありませう。5月1日の状況でありますので、その後、23年度も仮設住宅等ができて戻ってきた方も結構ありますので、合計で申し上げますと、5月1日は小学校費は642人でしたけれども、ことしに入って23年度の年度末では696人ということで、5月1日から小学校は54人ほどふえたということもありますし、中学校については、年度末は460人ということで27人ほどふえたということでもあります。

23年度の年度末の傾向を引きずって24年度という形になっておりますけれども、小学校トータルとした場合、ことしの5月1日では小学校合計で減少率は約2割です。中学校は震災前のそういった推計値と比べて17%ほど中学校では下回っているというふうな状況です。地域によって被災率も違って歌津地区は幸い被災率は低いという部分もあって、歌津地域の学校については志津川、戸倉に比べれば非常に減少率が低いということでもあります。今年度も率でいうと、伊里前小学校は5.4%の減ですし、名足小学校は14%ほどの減、歌津中学校も8%ほどの減となっておりますけれども、ほかの地域に比べれば非常に減少率は少ないという状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 昨年の5月1日ということで、被災に遭ってから皆さんが散り散りばらばらになっての結果がこういった形の減少につながっていったと。そういった状況の中で、伊里前小学校に関しては、名足小学校をすぐ受け入れて併設でもって学校が始まったと。やっぱり地域性が私は出ていると思います。そういった中で今、志津川小学校に戸倉小学校、そして志津川中学校に戸倉中学校が併設になっていますが、そういった早期の体制がああ混乱の中で無理だったのか。今、送迎バスで登米のほうから志津川中学校、志津川小学校のほうに来ていますが、名足小学校のような体制が志津川においてもとれなかったのか、その辺、お聞きしたいと思います。

あと、スポーツ少年団、今この人数の減少でスポーツ少年団自体がなかなか団員確保で大変なのかなと思っていましたが、今の小学校、中学校の戻ってきている回帰率を考えると、やっぱりスポーツ少年団、もとに戻って好きなスポーツをしているのかなと思います。そういった中でスポーツ少年団の今の人数、運営的には前に戻ってきているような状況なのか、スポーツ少年団の状況を教えてください。

あとこの連休なんですけれども、中田のほうに私、行ってきたんですが、みなし仮設の方、いました。子供さん2人とあと、おじいさんとおばあさんと息子さんと5人家族で。そして、10月までに意向調査を出さなきゃないと。そういった中で公営住宅に住むか、それとも中田のほうのアパートの大家さんに、ぜひこっちのほうに住まないかという形で選択を悩んでおられました。だから、今後、やっぱり高台移転が遅いと、そういった隣町に子供たちと一緒に住むというパターンが多くなって、これ以上、やっぱり子供は逆にふえないんじゃないかなと。帰ってくる家庭がいなくなるんで。それが2年という状況になると、子供のもとに戻る数値というのはそこまでいかないと思うんですけれども、町でそういった家族にぜひ戻ってきてほしいという願望、願いを込めた、家族にそういった活動とか、そういった辺は今後、していくのか、その辺、3点、お聞かせください。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸倉小学校、中学校のそういった併設の問題ですけれども、先ほど鈴木委員にもお話ししましたが、昨年度、戸倉小学校、中学校については善王寺に区域外設置をしたということですが、繰り返すようではありますが、やはり混乱の中で学校再開を急いだという基本的な考え方で、やはりあの段階で志津川小学校と中学校を併設先として設定するには非常に無理があったと。時間的にももしあそこに無理無理併設をしよ

うとしたときに、学校再開が5月10日ではできなかつたろうなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（山内孝樹君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） スポーツ少年団の状況でございますけれども、昨年はああいう状況で結団式もできなかったんですが、その後、いろいろ指導者含めて子供たちに運動させたいといいますか、活動の場をつくりたいということで、もう6月あたりから早いスポーツ少年団は活動を始めまして、その後、いろんな各地区から交流試合とか、あるいは招待試合ということでいっぱいそういうことがありまして、積極的に活動するようになっていったということで、子供の元気が大人の元気にもつながることだと思うんですが、そういう形で23年度も全部で今15団体あるわけですけれども、そういう形で活動して、今年度は結団式も行いまして15団体で、団員が246名、指導者が53ということで活発に今活動している状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の課長2人の説明ですと、スポーツ少年団はもとに戻るぐらいに生徒がふえて、スポーツ少年団の活動も積極的にして親御さんたちも喜んでいるという方向だとは思いますが、ただやっぱり人数が2割減ったとしても、その人数が減った部分の子供たちが足りない部分でスポーツ少年団の運営にはやっぱり厳しいと思うんです。私のところも、基本的には1人しかいないんですけれども、そういった中でもスポーツ少年団を続けていくことによって昔からの伝統の、私は武道をやっているものですから、南三陸町は武道は子供たちの活動というのはすごく盛んなんで、スポーツ少年団がなくなることで今後2年後、3年後、そのスポーツをやりたいという子に環境がなかったら私は大変だと思うんで今これを続けているわけなんです、なかなか子供たちの志向も変わってきてそういったスポーツ少年団のなかなか人気のない部分を何とか継続しようと思って今、同じ仲間たちと一緒にやっています。そういった意味合いでも、子供たちがやっぱりもっと早くこの町に帰ってこれるような環境を行政のほうにはつくっていただきたいと思ひます。

あと、今、教育総務課長のほうから、あの状況の中では、とにかく併設は難しいと。しかしながら、そういった行動をとってれば人口の流出、子供を持っている家族さん、おじいさん、おばあさんがいる家庭、やっぱり3代続く家族が一挙に出てしまつたら、そこが人口流出になつたりとか、将来を担う子供たちが少なくなっていくという現状があります。午前中から話していますけれども、やっぱり人口流出というのが南三陸町にとっては、高台建設以

上に大切な問題だと思えます。だから、そういった観点からも今後、そういった子供たちの南三陸町に帰ってきて一緒だった子供たちと一緒にまた勉強に戻りたい、復帰したいという子供たちの環境づくり、その辺、教育委員会のほうには頑張ってもらって、また町のほうには何とか帰ってきてもらえるような環境づくりをぜひしてもらいたいと思えます。やっぱり教育の充実を図るためには、やっぱり友達がたくさんいて、その友達の中から学ぶことが私は必要だと思えますので、今、確かに戻ってきますけれども、その2割という数は少なくはありません。やっぱり復帰を目標にして行政のほうには頑張ってもらいたいと思えます。終わります。

○委員長（山内孝樹君） お諮りいたします。

間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

質疑を続行いたします。（「なし」の声あり）

なければ9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から12款予備費まで、157ページから162ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、157、158ページをお開き願いたいと思えます。

第1項農林水産業施設災害復旧費でございます。1目農業施設災害復旧費、昨年10月から11月にかけて10路線、災害査定を受けております。その結果に基づきまして実施設計の委託、それから工事を発注を行っているところでございます。額については記載のとおりでございます。工事については年度をまたぐということで7,800万円ほど繰り越しております。

19節負担金、補助及び交付金でございます。県営事業で行います農地の復旧事業の負担金でございます。不用額が出ておりますが、ご存じのとおり、工事の契約が進まない部分がありましたのでそのために不用額が発生をしておるところでございます。

2目の林業施設災害復旧費でございます。昨年11月に査定を受けまして4路線、5カ所の決定をいただいたところでございます。この辺に関しましても国庫補助に伴う部分につきましては、全額繰り越しということでございます。それから、町費で対応する部分、これにつきましては附表の108ページに詳細が載っておりますのでごらんになっていただきたいと思えます。

3目漁港施設災害復旧費でございます。昨年の11月からことしの1月にかけて19漁港、138施設の査定を受けております。

13節でございますが委託料、支出済額につきましてはその災害査定設計書の作成料でございます。それから繰り越しておりますのが実施設計の業務の委託料でございます。15の工事請負費でございます。応急工事といたしまして1億2,730万円ほどそれぞれ支出をしているところでございます。そのほかに単費といたしまして4,386万円ほどの支出がございます。これにつきましては一旦国の補助事業で大型土のう等の設置をいたしましたが、その後のしけで被害を受けている箇所がございます。それらの応急工事ということで4,300万円ほどの支出となっております。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 4目の水産業施設災害復旧費でございますが、志津川漁港の背後地にあります各水産関係の加工場に海水を供給するための塩水取水塔の災害復旧工事でございますが、これは23年度から24年度に繰り越しております。現在、作業進行中でございます。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2項の公共土木施設災害復旧費でございます。159ページ、160ページをお開き願いたいと思います。

1目の道路橋りょう災害復旧費でございます。昨年の7月から12月にかけて査定を受けております。240カ所、71億円ほどの査定結果でございます。今回支出いたしましたのが、15節の工事請負費でございますが、町単工事、それから補助に係る分、それぞれ支出をしているところでございます。内訳につきましては、附表の110ページを参照していただきたいと思っております。

19節の負担金、補助及び交付金でございます。2億8,000万円ほどの支出でございます。当初予算といたしまして4億4,000万円ほど見込んでおりましたが、査定の中で協議設計ということにして、本来ですと、1カ所ごとに最終的な形を決めて事業費決定をいただくところがございますが、防潮堤、それから国道の取りつけ等々がありまして最終的な形が決められないということで大枠での査定を受けております。そのため、当初予定した費用ほど負担がかからなかったということで1億5,800万円ほどの不用額が発生しているところでございます。

河川災害復旧につきましては記載のとおりでございます。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 3項厚生労働施設災害復旧費1目の民生施設災害復旧費でございますが、15節の工事請負費891万円ほど支出をしております。内容につきましては、志津川保育所並びに伊里前保育所の災害復旧費でございます。詳細は附表の111ページに記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 2目衛生施設災害復旧費でございます。15節の工事請負費でございますが、衛生センターの給水設備でございます着水槽等の災害復旧工事、それから南三陸斎苑の受電設備等の災害復旧工事を行っております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 4目の文教施設災害復旧費でございますけれども1目公立学校施設災害復旧費ということで、戸倉小学校・中学校と名足小学校を除いた比較的被害の軽かった5校についての復旧に係る費用、委託料と工事請負費を執行いたしております。委託料には災害査定を受けるための業務委託とそれから本設計の委託、それから工事費については本格復帰は本年度なんです、23年度は事前着工ということで執行したものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山内孝樹君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費についてご説明申し上げます。

1目の消防施設災害復旧費でございます。15節工事請負費3億2,308万5,000円、これは防災行政無線の災害復旧を行うものでございます。詳細につきましては附表の113ページに記載しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 庁舎災害復旧費でございますけれども、備考に記載のように、仮庁舎の建設工事ということで本庁、支所分の建設に係る工事でございます。

それから、161ページ、162ページ、公債費でございますけれども、昨年度の支出済額が10億8,000万円ということでございまして、前年度は11億1,600万円でございますので額にしてマイナスの3,600万円ほど、率にして前年度からマイナス3.4%ということでございます。公債費、起債の残高でございますが年々減少しておりますので、公債費の関係の支出等も年々減少傾向でございます。

それから、12款の予備費でございますが、補正で22億3,400万円ということで合計が22億

5,600万円ということでした。年度間の財源調整でございますけれども、この中には災害弔慰金の返還分、約10億円ちょっと超しますけれどもそういったのが含まれておりますし、震災復興特別交付税のほかに震災特例分というのが12億円ほどございまして、これは色のついていない分といいますか、自由に使っていいという、そういったお金でございますけれども、これらが含まれている関係上、予備費で22億3,400万円の補正を計上してございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
山内昇一委員。

○山内昇一委員 1点だけお願いします。159、160ページというところです。一番上、1目の道路橋りょう災害復旧費というところからお尋ねしたいと思います。ここに2項目ほど書かれています、前ページにも3節ですか、農道関係の災害復旧ということですが、今回附表を見ますと附表にはいろいろ項目が載っております、その中に横断1号線ということで名前が載っていますけれども、入谷横断1号線というのは一体どうなったのか、その辺、ちょっとお尋ねします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 予備設計等をさせていただきまして一定の成果をいただいているところでございます。残念ながら、現在、建設課のほうでは災害復旧事業に主力を置いておりますのでまだそこまで手が回らないという状況でございます。いずれ災害復旧事業につきましては期限ございますし、終了を見込める事業でございますから、その辺を待ちながら地域の方たちにご説明に上がりたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 事情はわかります。今、復旧で震災地の復旧が一番だということなんですが、隣町の迫市等を見ますと、本町等と違ってもちろん、津波の被害はなかったわけですから、震災復旧費の中では、いわゆる建物等あるいは道路等の被害に対して復旧作業がその当時から随分進められましてかなり整備されました。しかし、本町は、いわゆる津波関係の予算ということでそれらの復旧作業は本当にすばらしく復旧工事、あるいは復旧予算がついておりますが、陸路といいますか、入谷地区を中心とした被災されなかった地域の復旧がまだまだのような感じです。特に今、私がお話ししております横断1号線等については、当時、言うまでもなくかなり被災地の救援、あるいは行き来でいろいろ多くの車両、人が交流し、被災地の活躍、あるいは被災地の救助、そして町民がとにかく行き来した場所になっておりま

す。しかし、多少、いわゆる小森橋のところから少し根元のところですね。こっちから行って左側の、いわゆる川っぶちが大きく陥没して、今回被害はないんですが大きく穴があいて、地元の方にもしあそこに落ちたらどうするんだみたいなことを言っている方もおられます。せいぜいあの辺の応急処置も含めて危険の表示とか、あるいはそれが済んだら正式に横断1号線の着工といいますか、そういった話を進めてもらいたいと思いますので、今、課長お話ししたとおり、復興が一段落つくまでという、いつまでかかるかわかりませんが、ある一定の期間を過ぎましたら、それも同時に進められるような体制をとってもらいたいと思いますが、とりあえずその間というのは、全然お話といいますか、段取りは予定ないんですか。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 単費ということではなくて国の補助事業、交付金等々を考えておまして、その辺の手続をこれから進めなければならない。その場合に地元の同意といいますか、それを完全にとっておかないと交付申請もできないという状況でございますので、順序といたしましては、地域の皆様とお話し合いをさせていただいてご理解を得たという判断をされたときに国への補助申請といいますか、事業採択の申請をしたいというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員、簡明にお願いします。

○山内昇一委員 私が聞く範囲では、地元の合意形成はできたものだと思いますし、反対している方は私の聞く範囲ではないような感じなんです、もしそれがあるとすれば、それは確かに1つの障害になると思いますが、地域の強い要望ですのでぜひひとつ話を進めていただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ10款災害復旧費から12款予備費の質疑を終わります。

以上で歳出に対する質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対し反対討論の発言を許します。（「なし」の声あり）

なければこれをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明25日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明25日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時12分 延会